

電子入札システム及び電子契約システム事業者説明会等 質疑応答

NO	質問	回答	備考
事業者説明会 令和6年12月17日(火)質疑応答			
	【電子入札及び電子契約の概要等について】		
1	入札参加者への通知はどこまでなされるのか。	入札結果は落札者のみに落札決定の通知がされます。落札者以外の入札参加者は調達ポータルで結果が公表されますので、そちらで確認いただくことになります。 (回答修正) 上記のように回答しましたが、システムについて再確認したところ、電子入札システムを使用して応札した事業者の皆様は落札者決定通知がメールで送付されることを確認しましたので、回答を訂正いたします。	
2	入札結果が判明するまで、パソコンの前になければならないか。	これまでの落札者への電話連絡が電子入札システムからの通知に変わるということで、落札決定後にすぐに何か対応をしなければならないということではなく、パソコンの前には必ずいなければならないということはありません。	
3	契約保証金の書類を紙ベースで提出することとされており、その上でないと契約書が作成されないこととなるが、銀行保証の書類の提出には1週間程度かかる。そのため契約締結までの期間はどのくらい確保されるのか、また、書類をPDFで提出することなどはできるか。	本市の契約規則では、落札通知後7日以内に契約を締結することとされています。PDFによる契約保証書類の提出をいただくことは検討した上、ホームページの質疑応答の中で回答させていただきます。 (回答追加) 契約保証金証書の提出については、速やかな原本の提出を厳守することを前提に、契約保証金証書をスキャンしたPDFでの提出を認めることとします。	
4	ICカードについて、受任先がある場合に受任先用のICカードを取得する必要があるか。	受任先を設定している場合は、受任先においてICカードを取得する必要があります。 (回答修正) 上記のように回答しましたが、入札参加資格審査申請時に受任先を設定している場合は、受任者（支店長等）、委任者（本社長等）のいずれのICカードでも入札できるものとします。 なお、契約相手方については、本社長名及び支店長名等の受任者のいずれも可能とします。	
5	北海道の取扱いでは受任先は後日に委任状を提出するようになっているが、旭川市も受任先が委任状を提出する必要があるか。	北海道の取扱いについて確認の上、本市の取扱いについてはホームページの質疑応答の中で回答させていただきます。 (回答追加) 事業者の入札参加資格審査申請時に年間委任状を添付して申請している場合は、改めて委任状を提出する必要はありません。	
6	これまで、火曜日の入札は夕方ころに結果が発表され、それが翌日になる場合は、その旨の知らせがホームページに掲載されていたが、電子入札になっても変更はないか。	それらのスケジュールについての変更はありません。	
7	入札内訳書についての取扱いに変更はあるか。	工事の入札において提出を求めています工事費内訳書については、これまでどおり提出をお願いし、測量や設計委託においてはこれまでと同じく内訳書提出の必要はありません。	
8	入札が公告される時間について、これまでは金曜日の11時半ころに公表されてきたが、電子入札の導入で変更はあるか。	電子入札導入後においても同様のスケジュールで進める予定です。	
9	調達ポータルで入札を公告する内容について、例えば、業務名、設計金額、参加要件や入札日等の記載内容に変更はあるか。	現在ホームページに公告しているものと同じ形式で、調達ポータルに掲載する予定です。	
10	電子入札の操作方法について不明なことはどこに問合せを行えばよいか。	電子入札のシステム上の操作等につきましては、電子調達システムサポートセンターが開設されていますので、そちらに問合せをいただくことになります。	

電子入札システム及び電子契約システム事業者説明会等 質疑応答

NO	質問	回答	備考
11	システム要件として、ウィンドウズが標準だと思うが、OSに指定要件はあるか	OSの要件等は特にありません。 （回答修正） 上記のように回答いたしましたが、調達ポータルサイトの 上段にある「電子調達について」を開くと4番目に「『電子 調達』システムのご利用にあたって」>動作環境が掲載され ています。 この中では、OSはWIN10, WIN11, ブラウザはEdge及び Chromeとされております。上記の掲載箇所をご確認ください。 い。	
12	銀行保証について、これまでは契約金額等を記載した契約書の 頭書を銀行へFAXして、数日後に銀行保証書が発行され たものをもって契約をしてきたが、そういう手続きは今後ど うなるか。	契約書について事前に発行することができませんが、発行さ れる落札決定通知書を銀行へ送付いただくことになると思っ ています。	
13	落札決定通知書に銀行保証に必要な工期は記載されているの か。 銀行保証に必要な契約事項が記載されたものがほしい。	落札者に通知される内容等を確認の上、ホームページの質疑 応答の中で回答させていただきます。 （回答追加） 銀行保証では、電子入札システムで通知される落札者決定 通知書（落札事業者名、工事名、落札金額記載）と、工期 が記載されている入札公告文やフレックス工期申出書を活 用いただきたいと思います。	
	【電子調達システム】		
14	入札書を送信するための一定の期間が設けられるが、入札書 を送信後に現場代理人が配置できないような事情が生じた ときなど、入札を辞退したい事情が生じた場合はどのように すればよいか。	電子入札システムでは入札書の取り下げができませんので、 その場合は発注者に連絡して判断を仰ぐことになります。 （回答追加） やむを得ない事情が生じた場合には、契約課までご連絡く ださい。	
	【個別質問】		
15	設計図書ダウンロードシステムの登録は1事業者につき、1 ID・1パスワードになるのか。	設計図書ダウンロードシステムの登録は1事業者につき、1 ID・1パスワードになりますので、複数の部署でダウン ロードする場合は、社内でも共有をお願いします。	
16	認証カードの登録に当たって、本社で認証カードの登録を 行っている場合で、入札権限・契約権限を支店長等に委任さ れている場合、支店でも認証カードの登録が本社とは別に行 う必要があるか。 網走市では本社の認証カードで入札を行い、契約は支店長名 で行っている。	基本的には必要と考えますが、検討しホームページの質疑応 答の中で回答いたします。 【回答修正】 NO.4のと通りの取扱いとします。	
17	開札結果の一覧は入札参加者以外でも見る事が可能か。	調達ポータルサイトで公表することになります。 当該サイトは誰でも閲覧可能です。	
18	これまで、入札件数が多い開札日などは、結果の通知が翌日 になることもあったが、1件の開札にかかる時間はどれくら いになるのか。	落札制限やくじなど案件によって時間は変わるため、1件当 たりの時間はお答えできませんが、これまでより短くなると 考えています。	
19	今後事前に参加申請が必要となるが、その分、公告から入札 までの期間が延びることになるのか。	公告から入札までの期間を延ばすことは想定していません。 （回答修正） 入札公告の翌々週火曜日に開札するスケジュールはなくな るものと考えています。 なお、その他の公告から開札までの期間は変更しない予定 です。	

電子入札システム及び電子契約システム事業者説明会等 質疑応答

NO	質問	回答	備考
事業者説明会 令和7年1月10日(金)質疑応答			
	【電子入札及び電子契約の概要等について】		
1	設計図書ダウンロードシステムのIDは会社ごとに一つの割り当てとなるか、積算する部署と営業をする部署が分かれているので複数のIDが取得できたらと考えるが。	IDについては、会社ごとに一つとなりますが、同じIDとパスワードを会社内で共有して使用していただくようお願いします。また、ダウンロードの回数に制限はありませんので、複数の部署で御利用いただけたと考えています。	
2	電子入札に切り替わることで、入札額の入力の期間は何日間設けられるか。	入札書の提出期間についてはまだ未整理のところがありますが、工事の設計金額によって見積期間が異なるため、工事ごとにお知らせすることになります。	
3	入札公告が金曜日で、入札が2週間後の火曜日になる場合について、郵便入札は入札日前週の土曜日が郵送期限となるが、それらがどのように変わるか。	現在の郵便入札において実施している公告日から入札までの期間で最短となる2週間後の入札について、電子入札では事前申請の期間を設けることから2週間後の入札となる案件はなくなり、短いものでも3週間後の火曜日の入札となります。	
4	契約の電子保証制度について、市の方で事業者の指定などあるか。	電子保証を取り扱っている事業者であれば対象とすることになりますが、北海道建設業信用保証株式会社以外の保険会社等で取り扱う予定があれば事前にお知らせいただくようお願いします。	
5	設計図書のダウンロードについて、北海道ではクマオスを利用することになるが、同じようなものか。	本市の設計図書ダウンロードシステムは北海道のクマオスとは別のもので、同じように利用できるものになります。	
6	設計図書のダウンロードについて、北海道と同様にホームページから入って利用できるものになるか。	現在予定している方法は電子調達システムから入っていただくことを考えておりますが、北海道と同様に市のホームページからも入れるよう対応します。	
	【電子調達システム】		
7	入札書の提出書類について、現在の郵送方式の場合は入札参加資格確認申請書等を入札書とともに同封しているが、これまでの提出してきた書類は電子入札になるとどうなるか。	これまで事後審査型郵送方式の入札の場合は、入札書とともに入札参加資格確認申請書等を郵送いただきましたが、電子入札におきましては入札参加申請をシステム上で行っていただくこととなりますので、入札参加資格確認申請書という書類の提出の必要はなくなります。	
	【個別質問】		
8	工期の始期について、契約保証の保証期間を決めるために事前に固定することはできないか。	現在、工期の始期（フレックス方式の場合は余裕期間の始期）は契約締結日の翌日としていますが、これについて変更はありません。契約保証期間の保証期間については、工期を含んでいれば問題ありませんので、保証書を市に提出する予定日の翌開庁日を工事の始期としてください。	

電子入札システム及び電子契約システム事業者説明会等 質疑応答

NO	質問	回答	備考
質問フォームからの質問			
1	説明会添付資料2のP28申請書提出時に、参照の添付資料で「内訳書」となっていますが、「内訳書」は入札書提出時に添付するものではないのでしょうか。また、申請書提出時に納税証明書の添付は必要ないのでしょうか。	資料では、『「内訳書追加」ボタン』と表記されていますが、ご質問のとおり、工事費内訳書は入札書提出時に添付提出していただくこととなります。 納税証明書については、これまでの取扱いと同じく、落札事業者から提出いただくことを想定しています。	
2	落札者決定通知後に、建設リサイクル協議が必要となる場合は、協議は従来通り担当監督員と紙による協議を行い、契約締結前に契約課に提出することになるのでしょうか。	電子入札・電子契約を行う場合の建設リサイクル協議については、 ①契約課から落札決定事業者を担当監督員名や再資源化書類等をメールで送信します。 ②落札事業者で書類を作成の上、監督員に關係書類をメールで送信します。 ③落札事業者と監督員で内容を電話（必要に応じ面談）協議し書類を完成させます。 ④完成した書類を監督員から契約課にメールで送信します。 以上のような流れを想定していますので、落札事業者から契約課に書類を提出する必要はありません。 なお、再資源化書類は、契約書の一部となりますので、監督員から契約課へのデータ送信は、契約締結前に行うこととなります。	
3	契約締結は、落札者決定通知日から7日以内となっていることから、12月17日（火）に落札者決定通知があった場合は、12月23日（月）でよろしいのでしょうか。	工事等の契約の締結については、落札者決定通知日の翌日から7日間以内として運用していますので、事例の場合では、12月24日（火）となります。	
4	落札者決定時の応札者に対する連絡方法が、電話（アナログ）時代と同じ1件のみへの通知ではなく、応札者全員へ落札者決定通知をharpさんから一斉送信をして貰って電子入札システムでそれぞれの応札者が落札者を確認する。現行の北海道（振興局）同様のやり方を再度検討していただき是非採用してください。 電話で応札者全員への連絡は大変でしょうがメールの一斉送信及びシステムでの落札者確認が電子化される双方の利点ではないのでしょうか。説明会では余りツツコミませんでしたが、国・道・各自治体での運用を見てからの旭川市の発想は後発にもかかわらず利点が少なく且つ分かりづらい印象が強い説明会でした。	説明会での回答が間違っていましたので、お詫びの上訂正します。 内容については、事業者説明会 令和6年12月17日（火）質疑応答のNO. 1のとおりです。	
5	契約保証をこれからも銀行さんから発行していただこうと思っております、1回の作業で銀行さんから発行していただける資料をいただきたいと思ひます。契約書（案）と落札決定通知の2枚で情報が網羅されている物でも良いですので落札決定から1週間でスムーズな業務の進行が可能な資料等の作成及び運用をお願いします。	事業者説明会 令和6年12月17日（火）質疑応答のNO. 13のとおり運用を想定しています。	
6	電子契約を行う場合、契約保証書や納税証明書等の契約に必要な関係書類は、いつまでに提出しなければなりませんか。	契約は、落札者決定通知の翌日から7日以内（通常は翌週の火曜日）に行わなければなりませんので、電子契約では、落札者決定通知のあった日の翌日から7日目（通常、翌週火曜日）の午前中までに關係書類の提出をお願いします。	
7	共同企業体工事への入札についての質問です。 入札行為をする代表会社は電子入札に対応し電子署名等の用意が完了している状態ですが、一緒に共同体を組む会社も電子署名等の用意をしなければならないのでしょうか？ 代表企業だけが準備していれば問題ないのでしょうか？	電子入札については、共同企業体の代表者が認証カードを保有し電子入札システムに登録していれば問題はありません。 なお、共同企業体として入札する際には、共同企業体として別途電子入札システムへの登録が必要となりますので、共同企業体としての利用者登録のため契約課に共同企業体としての登録の届出が必要となります。	

電子入札システム及び電子契約システム事業者説明会等 質疑応答

NO	質問	回答	備考																									
8	会社の代表者変更になった場合、登記情報をはじめ電子入札関連で使用する電子証明等も一緒に変更する予定でございます。 その際に、変更手続きを行っている時期と入札時期が重なった場合、旭川市はどのような対応をすれば変更期間中も継続して参加ができますでしょうか？（もしかすると丁度開始直後の4月あたりに時期が重なるかもしれません。） 今回のようなケースの場合、契約する認証局より各自治体で対応が치가うので自治体にご確認くださいと言われましたので質問させていただきました。	代表者の変更等で電子入札が困難な場合は、紙入札としての参加申請を行っていただき、紙入札（これまでの郵送入札）でご対応ください。																										
9	・利用者登録について 電子入札利用者登録時に必要なID・パスワードは設計図書ダウンロードシステム利用申し込み時に登録したアドレスに送信されるのでしょうか？ 設計図書ダウンロードシステムのID・パスワードと同じでしょうか？	電子入札に必要なIDとパスワード及び設計書ダウンロードシステムのIDとパスワードは、利用申込時に記載された同一のアドレスにそれぞれ通知されます。 なお、電子入札と設計書ダウンロードシステムのID及びパスワードは別々に設定されます。																										
10	・開札について 紙入札時では、午後1時30分からでしたが電子では開札時間の変更はなされますか？また、当日に落札決定がなされず翌日に持ち越すことがあったかと思いますが電子入札になった場合、当日開札をお願いいたします。	開札については、これまで毎週火曜日の午後1時10分から実施しており、このスケジュールは特別な理由（〇市補正工事など）がない限り、同じスケジュールで実施したいと考えています。																										
11	開札結果は、電子調達システムで行うと説明会でのお話でしたが、開札後どの位の時間で公表されますか？ 電子入札システムの『検証機能』で即時公表していただければ案件ごとに確認出来て助かるのですがどのようにお考えでしょうか？	開札結果については、市内部での確認作業終了後にお知らせする考えですので、即時の公表は考えておりません。 開札時間については、紙入札での参加事業者数や当日の開札件数にもよりますが、これまでより短縮できるものと考えています。 公表時間については、実際にシステムを運用していないことから、申し訳ありませんが、現在のところ明言できません。																										
12	・電子契約について 落札後に電子契約を行う際の電子メールアドレスは、設計図書ダウンロードシステム利用申し込み時に登録したアドレスに送信されるのでしょうか？ 新たに登録は必要でしょうか？	電子契約を行う際のメールアドレスについては、電子契約を希望する旨の申出書にアドレスを記載していただき、電子入札システムの入札参加申請登録時に書類を添付していただくことを想定しています。																										
13	契約時受取っていました、担当職員通知・公示用設計図書（閲覧用 副本）などの書類はどのような受け渡しになりますか？	担当員通知等の関係書類については、落札事業者に契約課からメールで送信する考えです。																										
14	GMOサインお試しフリープランのアカウントを利用し、北海道の契約書を管理しております。今後、旭川市の契約書も保存管理したいのですが、フリープランアカウントへ紐づけは可能ですか？	【GMO回答】 GMOサインでは署名依頼を受けた文書をアカウントに保管することができます。 ※お試しフリープランのアカウントでも利用可能です。 詳細は以下のヘルプページをご参照ください。 【文書管理】相手から署名依頼された文書のダウンロード・保管 https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4413766693273																										
15	可能であれば、紐づけに際しての注意点はありますか？	【GMO回答】 署名依頼受け取りから14日以内と、14～30日以内で対応方法が異なります。※下図参照 <table><tr><th></th><th colspan="2">完了通知からダウンロード</th><th colspan="2">GMOサインアカウント内への紐づけ・保管</th></tr><tr><th></th><th>～14日</th><th>15日～</th><th>～14日</th><th>15日～30日</th></tr><tr><td>アカウントを持っている (文書自動保管がON)</td><td>○</td><td>×</td><td>- 依頼を受けた時点で自動で紐づけされる ※1</td><td>- 依頼を受けた時点で自動で紐づけされる ※1</td></tr><tr><td>アカウントを持っている (文書自動保管がOFF)</td><td>○</td><td>×</td><td>○ 「GMOサインへ保管」</td><td>○ 「ログインして保管」</td></tr><tr><td>アカウントを持っていない</td><td>○</td><td>×</td><td>○ 新規アカウント作成後 「GMOサインへ保管」</td><td>○ 新規アカウント作成後 「ログインして保管」</td></tr></table>		完了通知からダウンロード		GMOサインアカウント内への紐づけ・保管			～14日	15日～	～14日	15日～30日	アカウントを持っている (文書自動保管がON)	○	×	- 依頼を受けた時点で自動で紐づけされる ※1	- 依頼を受けた時点で自動で紐づけされる ※1	アカウントを持っている (文書自動保管がOFF)	○	×	○ 「GMOサインへ保管」	○ 「ログインして保管」	アカウントを持っていない	○	×	○ 新規アカウント作成後 「GMOサインへ保管」	○ 新規アカウント作成後 「ログインして保管」	
	完了通知からダウンロード		GMOサインアカウント内への紐づけ・保管																									
	～14日	15日～	～14日	15日～30日																								
アカウントを持っている (文書自動保管がON)	○	×	- 依頼を受けた時点で自動で紐づけされる ※1	- 依頼を受けた時点で自動で紐づけされる ※1																								
アカウントを持っている (文書自動保管がOFF)	○	×	○ 「GMOサインへ保管」	○ 「ログインして保管」																								
アカウントを持っていない	○	×	○ 新規アカウント作成後 「GMOサインへ保管」	○ 新規アカウント作成後 「ログインして保管」																								

電子入札システム及び電子契約システム事業者説明会等 質疑応答

NO	質問	回答	備考
16	当社は、GMOサインアカウント メールアドレス ” B ” 北海道 契約担当者 メールアドレス ” A ” 契約締結責任者 メールアドレス ” B ” 旭川市 設計図書ダウンロードシステム利用メールアドレス ” A ” を使用する予定となっていますこの場合では紐づけは可能でしょうか？	【GMO回答】 GMOサインのアカウントを作成したメールアドレスと異なるメールアドレスを用いて署名をした文書であっても、アカウント内に保管することは可能です。 【旭川市回答】 本市では、設計図書ダウンロードシステム利用メールアドレスと電子契約の使用アドレスは必ずしも同一でなくても良い運用にする予定です。	
17	・契約書について 紙での契約では、契約日・履行期間の記載がありました、電子契約での契約書ではどのような記載になりますか？	契約書の書式については、これまでと同じものを使用する考えです。 紙で作成していた契約書がPDF化されるとお考えいただければと思います。	
18	(株)HARP担当者よりご説明いただいた「電子調達システム説明会」の内容についての質問になります。 資料P.16 2. 電子入札（利用者登録）(1/5)のID/パスワードの発行にかかわる利用申込書の提出は、現時点で可能でしょうか？ 可能であれば、利用申込書の提出方法を教えてください。 可能でない場合は、いつから可能になるかお知らせいただきたいです。	資料4の設計図書ダウンロードシステム利用申込みは、電子入札又は紙入札の申込みも兼ねています。 従いまして、設計図書ダウンロードシステムの利用申込の中の設問で、入札参加方法について「電子入札」を選択し申込みを行ってください。 この申込みは、令和6年12月17日から受付を開始しております。 IDとパスワードの発行手続きの効率化のため、令和7年1月24日までの利用申込にご協力ください。	